

2018年6月29日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区新橋一丁目18番1号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 杉田俊夫
 (コード番号: 3296)

資産運用会社名
 双日リートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 杉田俊夫
 問合せ先 財務企画本部
 業務企画部長 石井崇弘
 (TEL: 03-5501-0080)

資金の借入れ（借入金額の確定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

日本リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2018年6月8日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表した借入れ（以下、「本借入れ」といいます。）について借入金額が変更なく確定し、また、その一部につき金利スワップ契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資金の借入れ

(1) 本借入れの内容

| 借入番号 | 借入先 | 借入金額 (百万円) | 利率 | 変動・固定の 区別 | 借入 実行日 | 借入方法 | 返済 期日 | 返済 方法 | 担保 |
|------|--------------------------------|---------------|------------------------------|--------------|---------------|------------------------------|----------------|----------------|------------|
| 040 | 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,500 | 基準金利に0.40% を加えた利率 (注5) | 変動 | 2018年 7月3日 | 左記借入先を貸付人とする各金銭消費貸借契約に基づく借入れ | 2019年 8月20日 | 期限一括返済 (注6) | 無担保 無保証 |
| 041 | 株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団(注1) | 7,000 | 基準金利に0.29% を加えた利率 (注5) | | | | 2022年 8月22日 | | |
| 042 | 株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団(注2) | 6,000 | 基準金利に0.33% を加えた利率 (注5) | | | | 2023年 8月21日 | | |
| 043 | 株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団(注3) | 2,000 | 基準金利に0.36% を加えた利率 (注5) | | | | 2024年 8月20日 | | |
| 044 | 株式会社みずほ銀行 | 1,000 | 基準金利に0.39% を加えた利率 (注5) | | | | 2025年 1月20日 | | |

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借入金額の確定）及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

| | | | | | | | | | |
|-----|--------------------------------|-------|----------------------|--|--|--|----------------|--|--|
| 045 | 株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団（注4） | 2,500 | 基準金利に0.42%を加えた利率（注5） | | | | 2025年 8月20日 | | |
|-----|--------------------------------|-------|----------------------|--|--|--|----------------|--|--|

- (注1) 協調融資団は、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行及び野村信託銀行株式会社により構成されています。
- (注2) 協調融資団は、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行及びみずほ信託銀行株式会社により構成されています。
- (注3) 協調融資団は、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行及びみずほ信託銀行株式会社により構成されています。
- (注4) 協調融資団は、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社及び株式会社日本政策投資銀行により構成されています。
- (注5) 利払日は、初回を2018年7月20日とし、その後は毎月20日（同日が営業日でない場合は翌営業日とします。）及び元本返済期日です。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前における全銀協1か月日本円TIBORとなります。ただし、計算期間が1か月より長い場合もしくは1か月に満たない場合は、当該期間に適用する基準金利は、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。全銀協1か月日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト（<http://www.jbatibor.or.jp/>）でご確認ください。なお、借入番号040以外の借入れは、金利スワップ契約の締結により実質的な調達金利を固定化します。詳細は以下2.金利スワップ契約の締結をご参照ください。
- (注6) 返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(2) 本借入れ後の借入金等の状況（注1）

（単位：百万円）

| | 本借入れ実行前 | 本借入れ実行後 | 増減 |
|---------|---------|---------|--------|
| 短期借入金 | 2,600 | — | ▲2,600 |
| 長期借入金 | 101,570 | 124,170 | 22,600 |
| 借入金合計 | 104,170 | 124,170 | 20,000 |
| 投資法人債 | 2,000 | 2,000 | — |
| 有利子負債合計 | 106,170 | 126,170 | 20,000 |

- (注1) 本借入れ及び2018年3月28日付「資金の借入れに関するお知らせ」にてお知らせした借入れの実行後の状況を記載しています。
- (注2) 「短期借入金」とは借入期間が1年以下の借入れをいい、「長期借入金」とは借入期間が1年超の借入れをいいます。長期借入金には1年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。なお、百万円未満を切捨てて記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借入金額の確定）及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

2. 金利スワップ契約の締結

(1) 金利スワップ契約締結の理由

本借入れの一部について、支払い金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。

(2) 金利スワップ契約の内容

| 相手方 | 想定元本 (百万円) | 金利(注1) | | 開始日 | 終了日 | 対応する借入れ | |
|----------------------|---------------|-----------------|---------------------------------------|---------------|----------------|---------|---------------|
| | | 固定支払金利 | 変動受取金利 | | | 借入番号 | 借入金額 (百万円) |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 7,000 | 0.1218% (注2) | 借入番号 041 の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR | 2018年 7月3日 | 2022年 8月22日 | 041 | 7,000 |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 6,000 | 0.1470% (注3) | 借入番号 042 の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR | | 2023年 8月21日 | 042 | 6,000 |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 2,000 | 0.1784% (注4) | 借入番号 043 の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR | | 2024年 8月20日 | 043 | 2,000 |
| 野村證券株式会社 | 1,000 | 0.1906% (注5) | 借入番号 044 の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR | | 2025年 1月20日 | 044 | 1,000 |
| 野村證券株式会社 | 2,500 | 0.2136% (注6) | 借入番号 045 の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR | | 2025年 8月20日 | 045 | 2,500 |

(注1) 利払期日は、終了日までの期間における毎月20日及び終了日(同日が営業日でない場合は翌営業日とします。)です。

(注2) 金利スワップ契約の締結により、借入番号041の調達金利は実質的に0.4118%で固定化されることとなります。

(注3) 金利スワップ契約の締結により、借入番号042の調達金利は実質的に0.4770%で固定化されることとなります。

(注4) 金利スワップ契約の締結により、借入番号043の調達金利は実質的に0.5384%で固定化されることとなります。

(注5) 金利スワップ契約の締結により、借入番号044の調達金利は実質的に0.5806%で固定化されることとなります。

(注6) 金利スワップ契約の締結により、借入番号045の調達金利は実質的に0.6336%で固定化されることとなります。

3. その他

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2018年6月8日に提出した有価証券届出書「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 4 投資リスク」に記載の内容に重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借入金額の確定）及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。